

ライバーも 確定申告が必要？！

確定申告の基本を知ろう！



目次

1. 確定申告とは？～私は必要？申告しないとどうなる？～
2. 所得額ってどうやって計算するの？～事業所得や雑所得って何？～
3. いつまでに何をすればいい？～確定申告プラン「しつじむ」のご案内～

1.確定申告とは？
～私は必要？申告しないとどうなる？～



確定申告とは？

確定申告 = 1年間の所得（儲け）を申告すること！

確定申告 ≡ 年末調整

年末調整で完了！
⇒確定申告は不要！



自身で
確定申告が必要…



わたしは必要？

・確定申告が**必要**な人

- ・所得48万以上の専業ライバー
- ・年末調整が終わっていても、
20万以上の所得がある兼業ライバー



・必要ではないが、

確定申告をすると**お得**な人

ライバーで
報酬から**源泉徴収**されている人※



※確定申告が不要な方で年末調整も行っていない場合は、住民税の申告が必要！

確定申告をすると、どう違う？

年間のライバー報酬が100万円（源泉徴収額10万円）、必要経費が52万円だった2人、
2人とも所得額は0円※のため確定申告は不要ですが、確定申告するとこんな違いが！

報酬100万-経費52万-基礎控除48万

確定申告をしなかった損子さん

還付は0円



手元に残ったお金は

$100 - 10 - 52 = \underline{38}$ 万円

報酬-源泉-経費



確定申告をした得子さん

源泉税10万円還付！



手元に残ったお金は

$100 - 10 - 52 + 10 = \underline{48}$ 万円

報酬-源泉-経費+還付



【還付額シミュレーション】

【還付額シミュレーション】ライバー報酬のみの方

① 1年間の 報酬額	② 経費約30万 円+基礎控 除48万円	③ 所得額 (①-②)	④ 税額 (①×税 率)	⑤ 源泉徴収額 (① ×10%)	⑥ 還付額 (⑤-④)
100万円	80万円	20万円	1万円	10万円	9万円
200万円	80万円	120万円	6万円	20万円	14万円
300万円	80万円	220万円	12万円	30万円	18万円
400万円	80万円	320万円	22万円	40万円	18万円
500万円	80万円	420万円	41万円	50万円	9万円
600万円	80万円	520万円	61万円	60万円	-1万円

申告不要だけど、
申告で税金が
返ってくる！

**申告が
必要！**

※マイナスの還付額は納税を意味します。

【還付額シミュレーション】

【還付額シミュレーション】ライブ配信のほか、アルバイトとしての給与が100万円ある方

① 給与100万 + 1年間の 報酬額	② 経費約30円 + 給与所得控除 55万円 + 基礎控除48 万円	③ 所得額 (① - ②)	④ 税額 (① × 税率)	⑤ 源泉徴収額 (① 報酬額 × 10%)	⑥ 還付額 (⑤ - ④)
100+50万円	130万円	20万円	1万円	5万円	4万円
100+100万円	130万円	70万円	3万円	10万円	7万円
100+200万円	130万円	170万円	8万円	20万円	12万円
100+300万円	130万円	270万円	17万円	30万円	13万円
100+400万円	130万円	370万円	31万円	40万円	9万円
100+500万円	130万円	470万円	51万円	50万円	-1万円
100+600万円	130万円	570万円	71万円	60万円	-11万円

申告不要だけど、
申告で税金が
返ってくる！

**申告が
必要！**

※マイナスの還付額は納税を意味します。

確定申告をしないとどうなるの？

確定申告をしないと・・・

無申告加算税：税額の15%～20%の罰金

税金が期限内に納付されないと・・・

延滞税：税額の約7%～14%の延滞税

確定申告で不正をすると・・・

上記無申告加算税・延滞税に加え、

重加算税：税額の35%～40%の罰金

※悪質な場合は**刑事罰**に！

不要なお金を取られないためにも、

確定申告は**期限内**に、**正しい金額**で行いましょう！



POINT

💡 ライバー 専業 👉 所得48万円超、
ライバー 副業 👉 所得が20万円超 で確定申告必要！

💡 不要な人でも 確定申告で税金が返ってくるかも！

💡 ペナルティで余計なお金を払わなくてすむよう、
確定申告は 期限内に、正しい金額で 行おう！



2. 所得額ってどうやって計算するの？
～事業所得や雑所得ってなに？～



所得額ってどうやって計算するの？

$$\text{①収入額} - \text{②必要経費} - \text{③所得控除} = \text{④所得額}$$



①収入額は漏れなく把握することが大事！

$$\text{①収入額} - \text{②必要経費} - \text{③所得控除} = \text{④所得額}$$



②必要経費は、経費にする範囲が大事！

$$\text{①収入額} - \text{②必要経費} - \text{③所得控除} = \text{④所得額}$$



必要経費の範囲は？

必要経費 = 事業に関連した支出

＜必要経費の例＞

- ・撮影に使用するiPhoneやPCの購入代金※
- ・Wi-Fi等の通信費※
- ・撮影場所の家賃や光熱費※
- ・ライバー仲間との打ち合わせ代
- ・ライブ配信のための旅費や交通費
- ・視聴者プレゼントの購入費用
- ・実況したゲームの購入代
- ・大食い動画、レシピ動画、食レポ動画等の食品代や飲食代
- ・化粧品のレビュー動画に使用した化粧品代等※



領収書やレシート、
クレジットカードの明細は
確定申告後も
大切に保管しておきましょう！



※自宅家賃やスマホ購入代、通信費等、

1つの支出についてプライベート利用分とライブ配信利用分がある場合は、按分が必要！

③所得控除は該当するものがあるかの確認が大事！

$$\text{①収入額} - \text{②必要経費} - \text{③所得控除} = \text{④所得額}$$



所得控除って何？

所得控除＝納税者の個人的事情に合わせて、

計算上の所得を減らすことで納税者の負担を減らす制度

⇒特定の支払いや、要件に当てはまる場合は所得が減る！

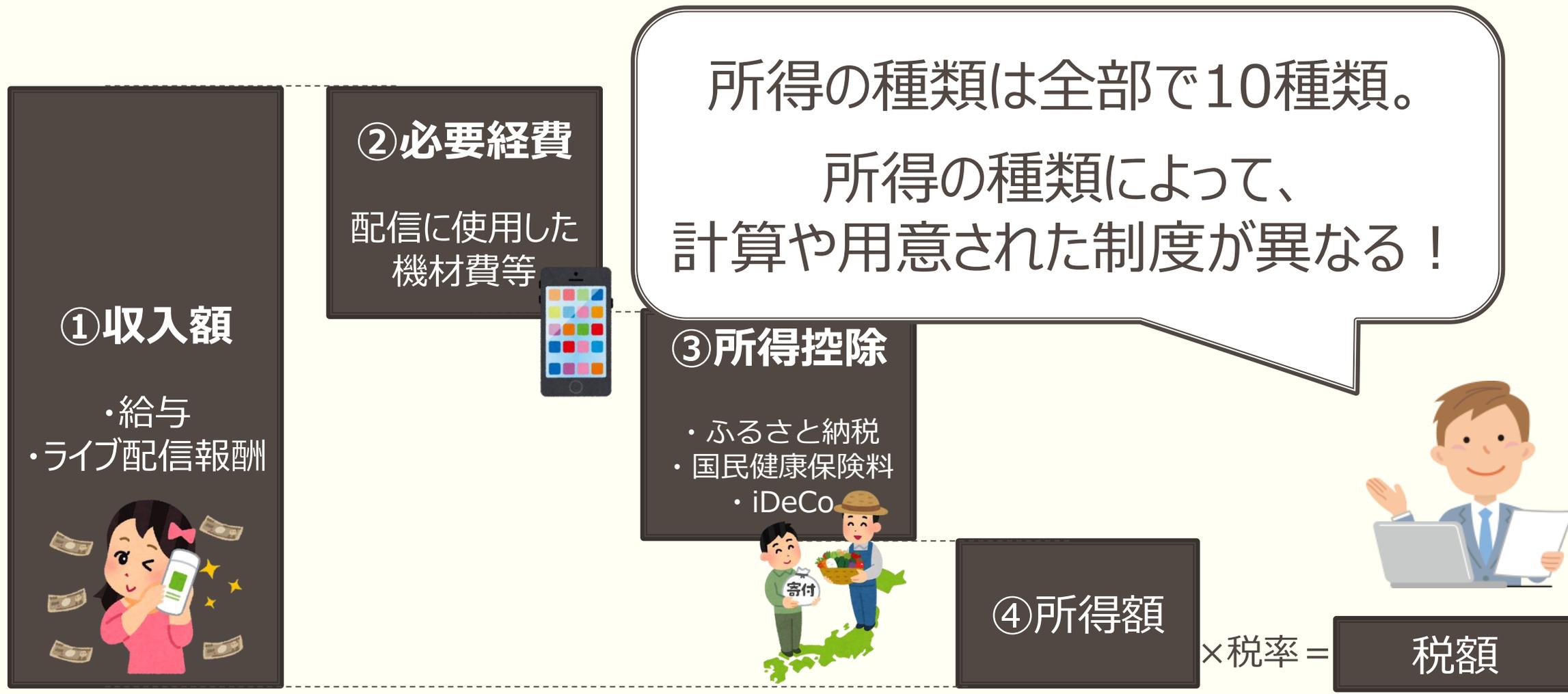
- ・健康保険料や国民年金等※ 1
- ・今年の医療費（自己負担額）合計が10万円を超える※ 1
- ・生命保険料やiDeCoの掛金がある※ 2
- ・ふるさと納税やユニセフ等への寄付がある場合※ 3
- ・住宅ローンを支払っている場合※ 4
- ・シングルマザー（ファザー）の場合
- ・16歳以上の親族を扶養（養っている）場合
- ・ご自身や、扶養している親族が障害者に該当する場合



所得控除は全部で14種類あります！国税庁のHPで確認できるので、ご自身の状況と照らしてどんな控除を受けられるか確認してみましょう！

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/shoto320.htm>

所得の種類によって、計算や用意された制度が異なる！



税額が変わる！？事業所得と雑所得について

事業所得のほ
うがお得！

ライバー報酬 雑所得 or 事業所得

所得種類	所得の計算方法	青色申告特別控除※	損益通算	手間	金額
雑所得	収入額－必要経費	なし	なし	お手軽	事業所得に比べ損
事業所得	収入額－必要経費	最大65万円	あり	大変	雑所得に比べお得！

※青色申告特別控除・・・確定申告に際し、複式簿記等の方法により記帳する制度。

⇒手間がかかる分、**最大65万円を所得額から控除できる！**

控除を受けるには、税務署に**「開業届」と「青色申告承認申請書」の提出が必要！**

💡今年の申告から事業所得にするには・・・開業時または前年の申告期限前（R2.4.16以前）

💡来年の申告から事業所得にするには・・・今年分の申告期限前（R3.3.15まで）

税額が変わってくる！？事業所得と雑所得について

年間のライバー報酬が200万円、給与収入額300万円（＝給与所得額 約200万円）、必要経費はiPhone本体代12万円、Wi-Fi代6万円、会議費6万円、消耗品費6万円の計30万円

雑所得で申告した雑子さん

項目	金額
報酬額＋給与所得額	400万円
必要経費	30万円
青色申告特別控除	0円
所得控除	50万円
所得額	320万円

所得額320万円×税率10%-9万円
＝税額23万円



事業所得（青色申告）で申告した青子さん

項目	金額
報酬額＋給与所得額	400万円
必要経費	30万円
青色申告特別控除	65万円
所得控除	50万円
所得額	255万円

所得額255万円×税率10%-9万円
＝税額16.5万円



<参考：所得税速算表>

課税される所得金額	税率	控除額
0円以下（赤字を含む）	—	0円
195万円以下	5%	0円
195万円を超え 330万円以下	10%	97,500円
330万円を超え 695万円以下	20%	427,500円
695万円を超え 900万円以下	23%	636,000円
900万円を超え 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円を超え 4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

POINT

💡収入は**支払調書**や**源泉徴収票**で確認！
申告漏れがないよう気を付けましょう！

💡必要経費は**事業に関連するもの**だけ！
プライベートでも利用している場合は按分を忘れずに！

💡所得控除は**該当するものがあるか確認**をする！

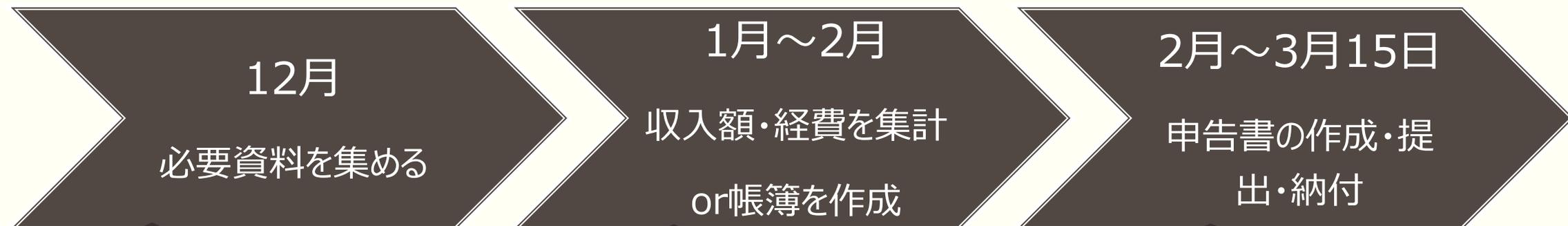
💡ライブ報酬は雑所得or事業所得！**事業所得の方が得**！
来年のために**「開業届」「青色申告承認申請書」**を3/15までに提出！



3.いつまでに何をすればいい？ 確定申告プラン「しつじむ」のご案内



いつまでにやればいい？



【収入】
源泉徴収票・支払調書

【経費】
領収書・レシート・カード明細等

【所得控除】
生命保険の控除証明書や
ふるさと納税の寄付金受領書等

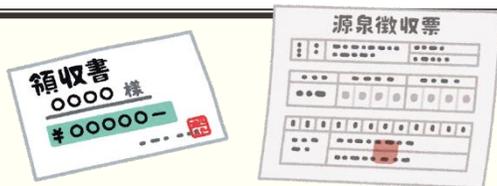
収入・経費を集計

事業所得（青色申告）の場合は
複式簿記を用いて帳簿を作成

申告書は税務署や国税庁HPから入手！

左記の帳簿等を基に申告書を作成！
不明点は税務署に聞きに行く☎

3/15(月) までに提出



いつまでにやればいい？



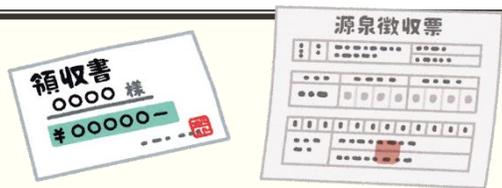
- 【収入】
源泉徴収票・支払調書
- 【経費】
領収書・レシート・カード明細等
- 【所得控除】
生命保険の控除証明書や
ふるさと納税の寄付金受領書等

「しっじむ」が
あなたに代わって
行います！

収入・経費を集計
事業所得（青色申告）
複式簿記

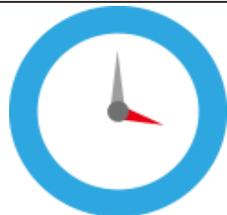
申告書を作成！
税務署へ提出！

申告書を作成！
税務署へ提出！



確定申告プラン「しっじむ」のご案内

<サービスの特徴>



確定申告の時間・手間を削減！

お客様の作業は、簡単な質問への回答と必要資料を郵送するだけ！
あとの作業は税理士にお任せ。
手の空いた時間は、ライブ配信等有意義にお使いいただけます。



提携の税理士が作成するので安心！

Takeoffer会計事務所ではライバーのマネジメント会社と
提携していますので、安心してご利用いただけます。



LINEで相談が可能！

手続きの不明点や税務相談は、LINEでいつでも※質問可能です。
お客様ご自身での税務署訪問や、電話相談を省略できます。
※サービス申込日～申告期限の3/15まで

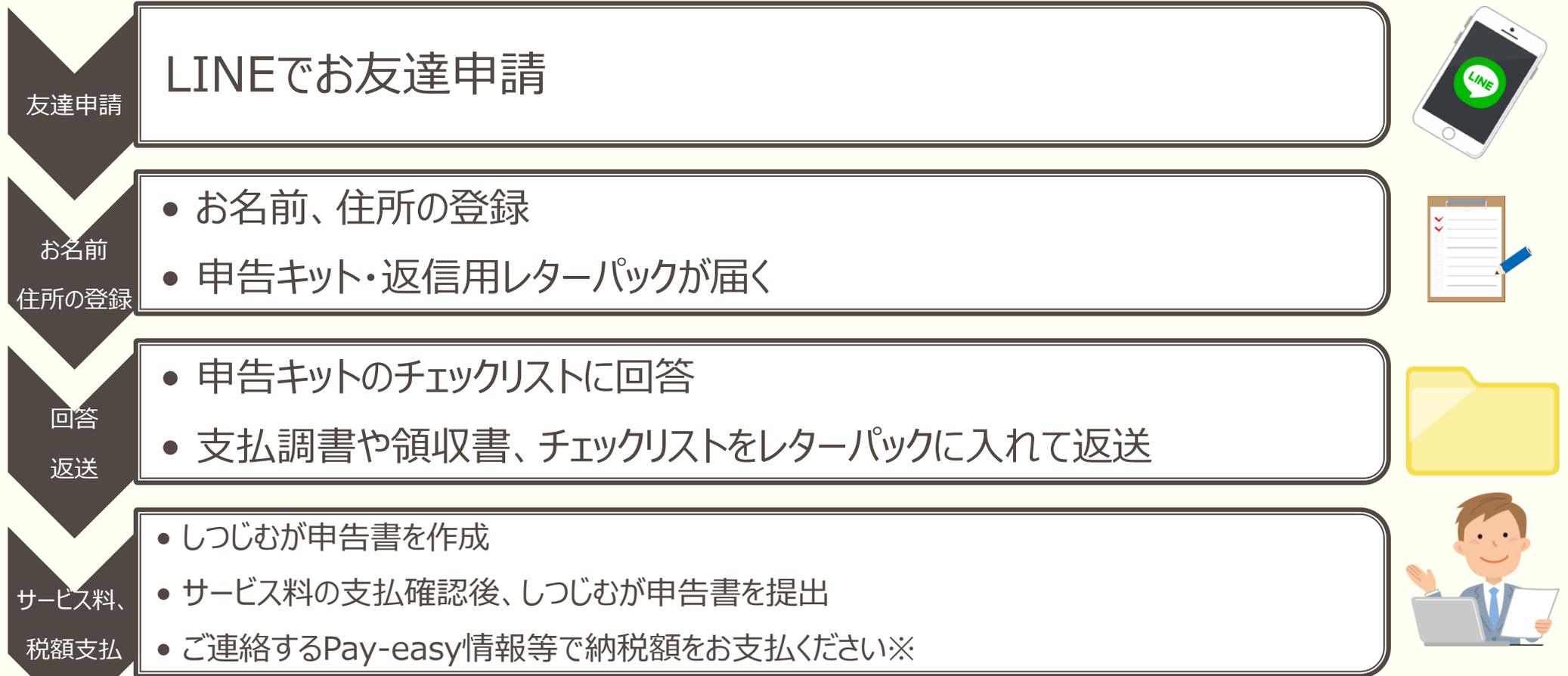


「開業届」「青色申告承認申請書」を あなたの代わりに作成・提出！

ご希望の方は、来年の申告に向け開業届、青色申告承認申請書を作成・提出いたします。

確定申告プラン「しつじむ」のご案内

<ご利用の流れ>



※利用料金と併せてお支払いいただくことで、お客様ご自身での納税手続きも省略出来ます！

確定申告プラン「しつじむ」のご案内

<サービスの料金>

定価

~~¥ 120,000円 (税抜)~~

株式会社VIAに所属の方はいつ申し込んでも・・・

~~¥ 100,000円 (税抜)~~

本日のセミナー当日に申し込まれた方・・・さらに1万円引！

~~¥ 90,000円 (税抜)~~

1月中に返送いただいた方・・・さらに1万円引！

¥ 80,000円 (税抜)

レターパックを返送
いただくまでは、いつでも
キャンセル可能です！



確定申告プラン「しつじむ」のご案内

<割引となるキーワード>

割引を利用するためにはこちらのキーワードを、しつじむのラインアカウント宛に送ってください。

しつじむ2020

本日こちらのメッセージを送っていただいた方は
¥ 90,000円（税抜）でしつじむをご利用いただけます。

※ 1月中に返送いただいた方（消印有効）には、1万円を割引させていただきます！
レターパックの返送はお早めをお願い致します。

LINEお友達登録はこちらから👉



ID : @sitsujimu



確定申告プラン「しつじむ」のご案内

<しつじむをご利用いただけない方>

- ✓ 土地や建物の売買の所得のある方
- ✓ 不動産所得、譲渡所得のある方
- ✓ 2年前の売上高が1,000万円を超えている方
- ✓ その他特殊な所得のある方

※こちらに該当する場合はしつじむをご利用いただけません。

別途確定申告プランをご用意していますので個別にご相談ください。



POINT

💡確定申告は12月から準備開始！

12月 : 資料集め

1月～ : 収入額・経費を集計or帳簿を作成

～3月15日 : 申告書作成・申告・納税

💡しつじむのご利用で、

ステイホームで確定申告が終了！

ご自身で行うのは「資料集め」のみ！



ご清聴ありがとうございました。

